

社会福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金概要について

(令和5年度分)

項 目	支 援 金 の 額										
1. 施設燃料高騰支援	<p>①入所系施設</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">入所定員 30人以上</td> <td style="padding-left: 40px;">350,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">29人以下</td> <td style="padding-left: 40px;">250,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">10人以下</td> <td style="padding-left: 40px;">150,000円</td> </tr> </table> <p>※障がいサービスの定員10人未満のグループホームについては、1棟当50,000円</p> <p>②通所系施設</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一律</td> <td style="padding-left: 40px;">200,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">※入浴サービス無</td> <td style="padding-left: 40px;">150,000円</td> </tr> </table> <p>※ 介護保険施設で、定員51人以上の大型通所サービス事業所については、100,000円を上限に加算することができる。</p> <p>※ 障がい施設で、定員40人以上の通所サービス事業所については、大型施設がある場合に限り、50,000円を上限に加算することができる。</p> <p>※ 1つの施設内において、2つ以上の事業を実施する場合においては、1事業所分について支給する。</p> <p>(例)</p> <p>①介護通所事業を主とし、障がい通所事業も実施している場合</p> <p>②障がい系の通所事業を同じ施設内において2種類実施している場合</p>	入所定員 30人以上	350,000円	29人以下	250,000円	10人以下	150,000円	一律	200,000円	※入浴サービス無	150,000円
入所定員 30人以上	350,000円										
29人以下	250,000円										
10人以下	150,000円										
一律	200,000円										
※入浴サービス無	150,000円										
2. 食材高騰支援	<p>①入所系施設 $1,000円 \times 入居者数 \times 12$ か月</p> <p>※ 入居者数は令和5年7月1日現在の人数とする</p> <p>②通所系施設 $400円 \times 利用者数 \times 12$ か月</p> <p>※ 利用者数は令和5年4月から令和5年6月までの1営業日当たりの平均利用者数とする。</p> <p>※ 通所介護事業所において、介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスAの指定を受けサービス提供している場合は、それらの利用者数も含めて算定する。</p> <p>※ 1,000円未満切り捨て</p>										
3. 送迎用車等支援	1台あたり20,000円										

※令和5年4月2日から令和5年6月30日の間に事業開始した場合は、月割計算し支援金を交付する。この場合、千円未満の端数は切捨てとする。